

次世代住宅ポイント対象住宅証明書申請添付図書（正・副）

適用する判定基準に係る住宅性能	提出図書の種類
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書 ・委任状（代理者連絡先明記） ・設計内容説明書 ・仕様書 ・付近見取図 ・配置図 ・平面図 ・立面図 ・矩計図
省エネルギー性	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱等性能等級4を満たす根拠となる資料 計算書、開口部リストなど もしくは ・一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料 計算書、開口部リスト、各種設備に関する証明書類、webプログラム出力票など
耐久性・可変性	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化対策等級3を満たす根拠となる資料 ・維持管理等級（専用配管）2以上を満たす根拠となる資料 基礎伏図、設備図など ・躯体天井高2.5m以上及び間取りの変更の障害となる壁又は柱がないことがわかる資料 （共同住宅・長屋のみ）
耐震性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上を満たす根拠となる資料 伏図、壁量計算図、壁量計算書、構造計算など もしくは ・免震建築物であることを満たす根拠となる資料 構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料など
バリアフリー性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策等級3以上を満たす根拠となる資料 階段詳細図、UB詳細図など

尚、住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認証書もしくは特別評価方法認定書の写しを提出される場合において、住宅性能が確認できる場合は提出図書の省略が可能です。